

## 生活支援

《個人が申請》他の支援策は事業専門です。唯一、生活に対応可能な支援策です。

<b>休業等で生活できない</b>	<b>借入</b> 緊急小口資金（特例）	借入上限 <b>10万円</b> （特別な場合 <b>20万円</b> ） 据置期間：1年以内、返済期間：2年以内	①休業等により収入の減少があり、一時的な生計維持のために借入れが必要な場合。 ②他自治体で同様の借入を行っていないこと。	<b>申請</b> 印西市社会福祉協議会 竹袋614-9 印西市総合福祉センター内 平日 9時～17時 <b>0476-42-0294</b>
<b>退職等で住宅を失う(かも)</b>	<b>借入</b> 総合支援資金（特例）	借入上限 <b>20万円</b> （単身者 <b>15万円</b> ）/月 据置期間：1年以内、返済期間：10年以内	①失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難であるとみなす場合。 ②他自治体で同様の借入を行っていないこと。	<b>申請</b> いんざいワーク・ライフサポートセンター 大森2551-4 平日 8:30～17:15 <b>0476-85-8267</b>
<b>児童手当を受給していれば</b>	<b>給付</b> 住居確保給付金	給付額 <b>自治体によって異なる</b> 支給期間 原則3ヶ月	①離職・休業により著しい収入減。 ②離職の場合、2年以内かつ <b>65歳未満</b> であり、世帯収入及び世帯預貯金額が基準額以下。	<b>申請</b> 成田ハローワーク 平日 8:30～17:15 成田市加良部3-4-2 <b>0476-27-8609 (31#)</b>
<b>一律支給</b>	<b>給付</b> 子育て世帯給付金	給付額 <b>1万円/児童1人につき</b>	①児童手当を受給している世帯である。 ②所得制限限度額以上の特例給付ではない。	<b>郵送申請</b> 印西市役所から通知あり <b>電子申請</b> マイナポータル 総務省コールセンター 平日 9:00～18:30 <b>03-5638-5855</b>
	<b>給付</b> 特別定額給付金（仮称）	給付額 <b>10万円/1人につき</b>	①4月27日時点で住民基本台帳に載る者。 ②原則世帯主が申請。	

## 休業補償

《事業主が申請》従業員、個人事業主、店舗が一時的な休業を行う際に補填される制度です。

<b>子育て世代が臨時休校で仕事を休む</b>	<b>助成</b> 小学校休学等対応助成金	雇用者 助成額：労働者1人1日 <b>8,330円</b> まで 助成率： <b>10/10</b> フリーランス助成額：1人1日 <b>定額4,100円</b>	臨時休校に伴い、子どもの世話をを行う労働者に通常とは別途有給休暇（賃金全額支給）を取得させた場合。 ①臨時休校により、契約した仕事ができない。 ②これまで業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた。	<b>送付申請</b> 学校等休業助成金支援金受付センター 〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2 6階662執務室 平日・土日 9～21時 <b>0120-60-3999</b>
<b>従業員に休業してもらう</b>	<b>給付</b> 雇用調整助成金	助成額：労働者1人1日 <b>8,330円</b> まで 助成率： <b>中小企業9/40-10/10、大企業4/5</b>	①労働者に対して一時的に休業を行っている。 ②6ヶ月未満又は雇用保険未加入も対象。 ※解雇等の場合は、中小企業4/5、大企業2/3。	<b>申請</b> 成田ハローワーク 平日 8:30～17:15 成田市加良部3-4-2 <b>0476-27-8609 (31#)</b>

## 支払猶予

《事業主・個人が申請》支払猶予・減免に関して申請・問い合わせ可能です。

<b>延滞金・税なしで支払先送り</b>	<b>猶予・減免</b> 市税	印西市役所市民部納税課 <b>0476-33-4448</b>	<b>国民健康保険等</b>	印西市役所市民部納税課 <b>0476-33-4448</b>	<b>東京電力</b>	<b>0120-993-052</b>	<b>docomo</b>	<b>0800-333-0500</b>
	<b>県税</b>	千葉県総務部税務課 <b>043-223-2127</b>	<b>厚生年金保険</b>	佐原年金事務所（年金機構） <b>0478-54-1442</b>	<b>東京ガス</b>	<b>0570-002-211</b>	<b>au</b>	<b>157または0077-7-111</b>
	<b>国税</b>	成田税務署 <b>0476-28-5151</b>			<b>水道局</b>	ニュータウン地区 <b>0476-46-3514</b> その他 <b>0476-46-1161</b>	<b>softbank</b>	<b>0800-170-4535</b>

事業所家賃(テナント)においては、具体的な施策を与野党にて検討中。

## 資金繰り

《事業主が申請》当初3年間 金利ゼロ・無担保による借入金制度、事業者現金支給する制度です。

<b>民間系金融機関から借入する</b>	<b>担保力拡大</b> 信用保証枠の拡大認定 危機関連保証・SN保証4号・5号	【危機関連保証】保証割合 <b>100%</b> 【SN保証4号】保証割合 <b>100%</b> 【SN保証5号】保証割合 <b>80%</b>	売上高：「直近月」及び「直近月+見込2ヶ月」が 【SN保証4号】 昨対15%以上減 【SN保証5号】 昨対20%以上減 売上高：直近3ヶ月が昨対5%以上減	<b>認定</b> 印西市役所環境経済部商工観光課 大森2384-2 平日 8:30～17:15 <b>0476-33-4483</b> ※借入先は民間金融機関へ
	<b>金利</b> 制度融資 金利と信用保証料を補助	千葉県 当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ 返済期間10年 据置5年 5月1日より開始	危機関連保証・SN保証4号・5号の要件と連動した売上高の減少を満たすこと。 ※4年目以降は所定金利へ移行。	
<b>政府系金融機関から借入する</b>	<b>借入</b> 新型コロナウイルス特別貸付	当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ 返済期間15年 据置5年	売上高：直近1ヶ月が昨対(もしくは前々年)5%以上減 ※4年目以降は所定金利へ移行。	<b>申請</b> 印西市役所環境経済部商工観光課 大森2384-2 平日 8:30～17:15 <b>0476-33-4483</b>
	<b>借入</b> 商工中金 危機管理融資（商工中金）	当初3年間 金利ゼロ・無担保 返済期間15～20年/据置5年	売上高：直近1ヶ月が昨対(もしくは前々年)5%以上減 ※4年目以降は所定金利へ移行。	<b>申請</b> 日本政策金融公庫 千葉支店：千葉市中央区市場町1-1 (国民生活事業) <b>043-241-0078</b> (中小企業事業) <b>043-243-7121</b>
<b>事業継続を前提として給付される</b>	<b>借入</b> 新型コロナウイルス対策 マル経融資（商工会議所）	当初3年間 金利ゼロ・無担保 返済期間7～10年/据置3～4年 上限 <b>1,000万円</b>	売上高：直近1ヶ月が昨対(もしくは前々年)5%以上減 ※4年目以降は所定金利へ移行。	<b>申請</b> 商工中金千葉支店 千葉市中央区新町3-13 <b>0120-542-711</b>
	<b>給付</b> 持続化給付金	給付額：法人 <b>200万円以内</b> 個人事業主 <b>100万円以内</b> 5月1日より申請開始	2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、 前年総売上-(前年同月比▲50%売上×12ヶ月) にて算出。(上限は左の通り)。	<b>申請</b> 印西市商工会 大森3934-4 平日 8:45～17:30 <b>0476-42-2750</b>
	<b>給付</b> 千葉県中小企業 再建支援事業	給付額： <b>10万円～最大30万円以内</b> 5月7日より申請開始	2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、 ①県内に賃貸事務所複数：30万円 ②県内に賃貸事務所1か所：20万円 ③県内に賃貸事務所がない：10万円	<b>電子申請</b> 持続化給付金サイト <a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a> 平日・休日 9時～17時 <b>03-3501-1544</b>

## 事業改革

《事業主が申請》コロナ以降、事業内容に変化・改善を加えていくための支援策です。

<b>新規販路を開拓する</b>	<b>補助</b> 持続化補助金	補助額： <b>100万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 5/15 非接触対策を含むこと	感染症の影響を乗り越えるために、販路開拓等にかかる費用の一部を補助。 ※通常枠(補助額50万円)は常時公募中。	<b>問合せ先</b> 平日 9:30～12:00/13:00～17:30 全国商工会連合会 <b>03-6670-2540</b> 日本商工会議所 <b>03-6447-2359</b>
<b>設備投資で対応する</b>	<b>補助</b> ものづくり補助金	補助額： <b>1,000万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 5/20	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資費用の一部を補助。 ※通常枠(補助率：中小1/2、小規模事業者2/3)は常時公募中。	<b>問合せ先</b> 平日 10:00～17:00 ものづくり補助金事務局 <b>050-8880-4053</b> <b>申請</b> 中小企業生産性革命推進事業
<b>テレワーク・ITで対応する</b>	<b>補助</b> IT導入補助金	補助額： <b>450万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 6月末	ITツール(ソフトウェア・サービス)導入費用の一部を補助。特別枠はハードウェア(PC・タブレット)レンタルも対象。 ※通常枠(補助率：1/2)は常時公募中。	<b>問合せ先</b> 平日 9:30～17:30 サービス安心推進協議会 <b>0570-666-424</b> WEB サイト